

資料 1

ブロードバンド空白地域解消のための 無線アクセスシステムに関する調査検討会 開催趣旨

我が国は、「e-Japan 戦略」の5年間に、民間主導による情報通信インフラの整備が予想を上回る速さで進展し、現状では世界で最も低廉かつ高速なブロードバンド環境が実現している。これに伴い、様々な分野で利便性の高いサービスがインターネットを通じて提供されるようになり、ブロードバンドサービスは生活に欠くことのできない重要な生活基盤となっている。

全国のブロードバンド契約数は平成18年3月末現在で2300万を突破し、利用者は更に増大している。北陸三県においても、すべての市町村で何らかのブロードバンドサービスが提供され、世帯普及率は50パーセントに迫るなど利用は着実に拡大している。

しかし、その一方で、サービスが提供されるのは世帯密集地に限られている市町村も多く、中山間地域などでは、通信事業としての採算性の問題等から将来にわたってサービス提供の目処が立たないブロードバンド空白地域が存在し、いわゆる地域的デジタルデバイドが深刻化しつつある。

総務省では、電子自治体の推進を図るため、平成13年10月に発表した「全国ブロードバンド構想」により、地域の様々な公共施設を超高速の光ケーブル等で接続する地域公共ネットワークの整備を推進してきた。北陸地域においては関係自治体の努力の結果、ほとんどの市町村でその整備が行われ、中山間地域等においても学校や公民館までは光ケーブル網が接続されているケースが多く、これらの公共施設と各世帯を効率的に結ぶアクセス網が実現すればこれらブロードバンド空白地域解消の決め手となる可能性がある。

このような状況を受け、主として地域公共ネットワークを活用し、これに新しい無線アクセス技術を組み合わせることで低廉にブロードバンドサービスを実現する方策を検討するとともに、試験システムによる通信試験等を通じて、無線アクセスシステムの技術的条件及び実現に向けた課題と方策などについて検討を行うことにより、ブロードバンド空白地域の解消に資することを目的とする。